（証券コード4645）
平成29年５月15日

株　主　各　位

千葉県市川市八幡二丁目３番11号
株式会社 市進ホールディングス
代表取締役社長　下　屋　俊　裕

# 第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年５月29日（月曜日）午後６時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

**１．日　　時**　平成29年５月30日（火曜日）午前10時

**２．場　　所**　東京都台東区秋葉原１番１号
**秋葉原ビジネスセンター**
**コンベンションルームＡＰ秋葉原　５階**
ご来場の際には末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

**３．目的事項**
**報告事項**
１．第43期（平成28年３月１日から平成29年２月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第43期（平成28年３月１日から平成29年２月28日まで）計算書類の内容報告の件

**決議事項**
**議案**　取締役６名選任の件

以　上

**　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。**
**　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://ir.ichishin.co.jp/）に記載させていただきます。**

（提供書面）

# 事　業　報　告

（平成28年３月１日から
平成29年２月28日まで）

## Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

### １．事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善する中、緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費の伸び悩みに加え、海外経済の下振れリスク等もあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する教育サービス業界におきましては、小学校での英語教科化や、大学入試改革、ICT教育への対応、保育・学童ニーズの高まり等により、経営環境が大きく変化し、当業界に対する社会の関心はこれまで以上に大きくなっております。また、サービスの複雑化と業界の再編成がより顕著な傾向となってきております。

このような変化の激しい経営環境のもと、当社グループにおきましては、「企業競争力の強化」「利益体質の強化」を基本戦略とし、「成長分野へのシフト」を意識しつつ事業展開をしてまいりました。

当連結会計年度における学習塾事業につきまして、「市進学院」「市進予備校」を運営する株式会社市進では、千葉・東京東部でのドミナント強化、各地域に対応した学習・進学指導の徹底による企業競争力の強化に注力いたしました。売上高の面では、埼玉地区の市進学院17拠点を平成28年10月1日付で株式会社学研スタディエとの共同出資による株式会社SIGN-1へ移管したことで売上高自体は減少いたしました。一方で千葉・東京東部を中心に新規開校を進め、前連結会計年度に８教室、当連結会計年度では10教室を開校しております。茨城県において「茨進」を運営する株式会社茨進では、好調な入試合格実績により、また校舎移転の実施等による生徒・保護者の利便性の追求により企業競争力を高めることで、引き続き売上高は伸長しております。個別指導塾「個太郎塾」を運営する株式会社個学舎、同じく個別指導塾「アンドー塾」を運営する株式会社アンドゥでは、映像授業とICTツールを活用した自立型個別学習塾「MANA」の導入を進め、能動的学びによる学力向上により他の個別指導塾との差別化を実現し、競争力を強化しております。

コンテンツ事業をはじめとする新たな教育サービス事業につきまして、全国の塾・学校等教育機関向けの映像を企画・販売しております株式会社ウイングネットでは、全国的な講師不足の中、中学生向け教科書対応映像コンテンツと、高校生向け基礎レベルを含めた本格的な大学受験対策映像コンテンツの販売が伸長し、加盟校数・受講生徒数が大幅増という成果を挙げております。ジャパンライム株式会社では、新規商品の一つである電子書籍販売が好調であることなどにより、こちらも売上高・利益ともに前連結会計年度を上回っております。日本語学校を運営する株式会社江戸カルチャーセンターは当連結会計年度に営業利益黒字化を達成、高齢者向けサービスを行う株式会社市進ケアサービスも、前連結会計年度と比較して売上高を伸長させております。株式会社市進ホールディングスが展開する学童事業につきましては学童保育施設「ナナカラ」を、１号店である流山おおたかの森につづき、ナナカラ八千代中央を平成28年４月に、ナナカラ奏の杜を平成28年11月にそれぞれ開所し、前連結会計年度と比較して売上高を伸長させ、計画通り推移しております。海外事業におきましては、インドにおいてこれまでの大学における日本語講座のほかに新たに現地の日本人小中学生を対象とした学習塾を開校いたしました。また香港においては従来の日本人向け学習塾事業に加え、平成28年４月に現地の日本語学校「東亞語言文化學校」を当社グループに加え、新たな取り組みをスタートさせております。

費用面におきましては、「利益体質の強化」の基本戦略のもと、引き続きグループ全体での費用統制に取り組み、当初の想定以上に効率化を達成しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は15,956百万円（前年同期比△2.2％）、営業利益は511百万円（前年同期比△21.2％）、経常利益は489百万円（前年同期比△21.6％）となりました。また、株式会社江戸カルチャーセンターが所有していた東京都港区の土地建物を売却し、有形固定資産売却益93百万円を計上したことで、親会社株主に帰属する当期純利益は234百万円（前年同期比△3.6％）となっております。

（業態別売上高）　　（百万円）

| | 前連結 | 当連結 | 構成比 | 前連結会計年度比 |
|---|---|---|---|---|
| 学習塾事業 | 14,866 | 14,254 | 89.3% | 95.9% |
| 教育関連事業 | 1,455 | 1,702 | 10.7% | 117.0% |
| 合計 | 16,321 | 15,956 | 100.0% | 97.8% |

（注）

1．百万円未満は切り捨てて表示しております。

2．学習塾事業は、㈱市進、㈱個学舎、㈱茨進、㈱アンドゥの売上高です。

3．教育関連事業の運営会社と事業内容は下記のとおりです。

- ㈱ウイングネット…塾・学校等教育機関向け映像授業コンテンツ企画・営業・販売及び配信先へのサポート
- ジャパンライム㈱…スポーツ・教育・医療等の指導者、技術者向け映像制作・販売
- ㈱江戸カルチャーセンター…日本語学校運営
- ㈱市進ケアサービス…デイサービス事業、介護初任者研修等
- ㈱まなびソリューションズ…自立型個別学習塾「MANA」の企画・営業・販売等
- 市進インディア…インドでの大学向け日本語講座、現地小中学生対象学習塾の運営
- ㈱市進ホールディングス…学童・保育事業等

## 2．設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資総額は、426百万円となっております。その主な内容は、市進学院・個太郎塾・茨進・ナナカラなどの新規開校・開設及び既存拠点の移転リニューアル開校等に係る設備投資であります。

## 3．資金調達の状況

所要資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金によって賄っております。

## ４．対処すべき課題

教育サービス業界に対する社会の関心は一層高まると同時に、社会的ニーズの変化に素早く柔軟に対応する力が求められております。このような状況のもと、当社グループは「企業競争力の強化」「利益体質の強化」を基本戦略に、経営資源の「成長分野へのシフト」に注力しており、同時にグループ各社それぞれが集客力強化のための施策に取り組んでまいります。

学習塾事業におきましては、「市進学院」「市進予備校」を運営する株式会社市進では、平成28年10月に埼玉地区の市進学院を株式会社SIGN-1に移管したことにより4.6億円の売上高減少を見込んでおります。平成29年度においては、３月、４月の中学１年生進学応援キャンペーンをはじめとして、価格面で通塾しやすい授業料・講習料への転換を実現し、生徒の学習意欲とご家庭をサポートできる体制をより強化いたします。また新設教室につきましては、平成28年度冬以降に開校している「船橋法典教室」「南柏教室」「船堀教室」「飯山満教室」「大和田教室」は順調なスタートを切っております。平成29年度の新設教室としましては春期講習から「馬橋教室」を開校し、夏期講習以降も例年同様、千葉・東京東部を中心とした地域への新規開校を進めてまいります。また主に千葉県内で20年以上営業を続けている教室につきましては、集客力強化のために移転やリニューアル化を図るなど、拠点開発への投資を積極的に実施してまいります。また、高校生の通塾率が上昇している状況の中、現役高校生対象の「市進予備校」の再ブランド化を図ります。高校別クラスや少人数定員制の設定、映像指導管理者やチューターを配置し映像オペレーションの再構築に取り組みます。志望校合格のための学習方法・学習量をマネジメントし、現役での大学進学を確実なものとします。小学校低学年向けには、「ウイングキッズコース」に新たなコンテンツを導入いたします。後の本格的な学習に備えて、学習ポテンシャルを高めることを目標に、子どもに大切な探求心・発見力・表現力の３つを育むコースとなります。プログラミングを学ぶ「もののしくみ教室」や「国語的算数教室」、子ども英語教室「レプトン」などを通じて勉強の楽しさを伝え、中学受験コースにつなげてまいります。

個別指導塾を運営する、株式会社個学舎及び株式会社アンドゥにつきましては、業界全体の傾向として講師不足の傾向が強まっております。個別指導では、講義・説明だけでなく、視聴覚によっても学習定着を図ることができるよう、映像教材をさらに活用してまいります。また、ＦＣ展開につきましても、ＦＣオーナー様向けの学習会の実施、訪問及び提案の強化など引き続きサービス内容の向上に努めてまいります。

茨城県において「茨進」を運営する株式社茨進は、地域一番店としての地位をより強固にすべく、エリア戦略の進化と内容の充実を図り、つくばエリアやＴＸライン、県北エリアなど地区ごとでの戦略の策定及び商品展開を実施し、新設教室の展開にも注力してまいります。今春の合格実績では、中学受験において公立中高一貫校の並木中等教育学校で87名の合格、日立第一高等学校附属中学校で62名の合格実績を、高校受験においては土浦第一高等学校で105名の合格、水戸第一高等学校で82名の合格という実績を出したことで、今後の集客にも弾みをつけられると考えております。

コンテンツ事業をはじめとする新たな教育サービス事業につきましては、以下のとおりです。

映像授業部門において、学習塾向けに映像教材を販売しております株式会社ウイングネットは、高校生向けには有名講師陣による学研プライムゼミを含めた本格的な大学受験向けコンテンツ群の編成、中学生向けには教科書対応コンテンツによる自立学習支援の促進、加盟校様向けには新しくリリースする受講管理システムの積極活用を提案し、企業競争力をさらに強化していきます。映像授業を導入した学習塾が学習効果を高めるためには、生徒の琴線に触れる働きかけが成功のカギとなるため、学習塾向けのセミナーや方法論などの提案も引き続き実施してまいります。

株式会社まなびソリューションズは、勉強ジム「MANA」をグループ内外に広めることが当面の目標となります。「MANA」においては、生徒が教科学習を通じて自ら学び、問題を解決する自己マネジメント力の養成の側面を意識した、新時代に対応する塾を実現してまいります。

各種映像の制作・販売をしているジャパンライム株式会社は、部活動指導用等のスポーツ部門が来期通算1000タイトル達成の見込みであり、達成記念キャンペーンを実施することでさらなる売上増を目指します。

日本語学校を運営する株式会社江戸カルチャーセンターは、堅実な営業力に加え、2020年の東京オリンピック開催による日本語への関心の高まりなどの追い風もあり、順調に推移しております。

介護事業を運営する株式会社市進ケアサービスは、川越自社ビルを活用して開設したココファン川越デイサービスにおきまして、１日当たり利用者数が伸長しており、羽村・昭島の高齢者向け住宅の運営とともに今後もサービス内容を向上させてまいります。

株式会社市進アシストは、特例子会社としての社会的使命を達成することはもちろんのこと、企業として安定的な収益を得る体制を獲得し、継続的な営業能力を備えてゆくことが必要となります。グループ各社からの事

務代行業務受託だけでなく、外部収入を得る体制を構築することを目標としてまいります。

株式会社学研塾ホールディングスとの共同出資による株式会社GIビレッジは、幼児保育・学童保育の「クランテテ」を東京都港区で営業しております。「未来を生きぬくちからを育むモンテッソーリ・バイリンガル・スクール」として、学研グループの持つ幼児教育の強みと当社グループの持つ小学生受験指導の強みの相乗効果を見込んでおります。

また、学童保育部門といたしまして、学童保育施設「ナナカラ」を流山おおたかの森、八千代中央、奏の杜に展開し、好評を博しております。平成29年４月からは本八幡の自社ビルで異文化体験プログラムを特長とした「ナナカラ・クロス」を開所しております。「ナナカラ」は「個性・体験・自立」をコンセプトとする学童保育施設であり、各種イベントや英語教室、農業体験といった当社グループならではの学童保育を目指してまいります。

能力開発部では、当社グループの長年にわたる教授ノウハウ等の外販につきまして、市区町村の教育委員会での初任者研修・校長研修及び私立学校での授業法研修の実績も増加してきております。同時に、省庁や独立行政法人など官公庁からも受注の実績を積み重ねております。教授ノウハウを社会人向けにアレンジした企業向け職員研修、トレーナー研修やコンサルティングサービスにつきましても、企業からの受注が増加しております。

市進インディアが取り組むグジュラート州アーメダバードの大学PDPUでの日本語講座は４年目を迎え、クラス数も増加しております。また、２年目を迎える市進学院グルガオン教室の生徒数も増加傾向にあり、さらに地域の信頼を得る体制を整えてゆく予定です。また、香港市進有限公司と東亜語言文化學校は、それぞれ日本人向け学習塾と日本語学校の伸長を目的として、人員の増強を図ります。

以上のとおり、埼玉県教室移管の影響や通塾しやすい授業料への転換などの売上高減少要因の克服に取り組みながらも、千葉・東京東部を中心とした地域への教室展開や教育サービスを基軸とした新規事業への投資は緩めることなく、将来の発展のための布石を打ってまいります。

これまでの株主の皆さまのご支援に深く感謝申し上げるとともに、今後の市進教育グループの発展につきましてもご支援を頂戴したく、よろしくお願い申し上げます。

## ５．財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区　　分 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度<br>(当連結会計年度) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（百万円） | 17,858 | 16,771 | 16,321 | 15,956 |
| 経常利益（百万円） | 84 | 282 | 623 | 489 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失(△)（百万円） | △737 | △1,053 | 242 | 234 |
| １株当たり当期純利益または当期純損失(△)（円） | △81.68 | △105.61 | 23.52 | 22.43 |
| 総資産額（百万円） | 12,541 | 11,628 | 10,586 | 10,884 |
| 純資産額（百万円） | 2,818 | 1,670 | 1,730 | 2,095 |
| １株当たり純資産額（円） | 306.87 | 159.19 | 167.33 | 199.91 |

（注）１．「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

２．「１株当たり当期純利益または当期純損失（△）」は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて計算しております。また、「１株当たり純資産額」は自己株式数控除後の期末発行済株式数に基づいて算出しております。

３．平成25年度は受験学年対象の正月特訓など営業面での新たな取り組みと、グループ全体での経費面の効率化により営業利益と経常利益で黒字化を達成しております。一方、不採算拠点の業態変更や規模縮小等により当期純損益は損失となりました。

４．平成26年度は市進学院における教務力の専門性強化と学校成績の向上を目的とした学習補完体制の拡充と主に間接部門の人件費等の合理化・効率化により、営業利益と経常利益で大幅な増加を達成しております。一方、不採算拠点の撤退やフロア返還に伴い特別損失を計上したため当期純損益は損失となりました。

５．平成27年度はドミナントの再編成と拠点リニューアルによる設備面の充実と人員及び間接部門経費の適正化により、営業利益と経常利益は大幅に増加し、当期純利益の黒字化を達成しております。

６．平成28年度の状況につきましては「Ⅰ．企業集団の現況に関する事項　１．事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(2) 企業集団の営業拠点数及び生徒数の推移

| 区　　分 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度<br>(当連結会計年度) |
|---|---|---|---|---|
| 市進学院・市進予備校<br>拠点数（拠点） | 124 | 124 | 116 | 109 |
| 桐杏学園拠点数（拠点） | 10 | 11 | 12 | 11 |
| 茨進集団授業拠点数（拠点） | 65 | 65 | 67 | 69 |
| 個別授業拠点数（拠点） | 286 | 294 | 274 | 261 |
| 学習塾拠点数合計（拠点） | 485 | 494 | 469 | 450 |
| 生徒数合計（名） | 39,693 | 38,589 | 39,015 | 37,219 |

（注）１．拠点数は該当する期の２月末日、生徒数は該当する期の10月時点のものであります。
２．生徒数は市進学院、市進予備校、桐杏学園、茨進各拠点、個太郎塾、アンドー塾の生徒数の合計であります。
３．平成28年度市進学院・市進予備校拠点数の前年度からの増減数につきましては、埼玉県内の教室を㈱SIGN-1に移管したことで17教室減少し、千葉県と東京都東部に新規開校したことで10教室増加しております。
４．平成28年度茨進集団授業拠点数は、茨進ゼミナール28拠点、茨進中学受験ゼミ14拠点、茨進ハイスクール12拠点、他15拠点の合計であります。
５．平成28年度個別授業拠点数は、個太郎塾223拠点（株式会社市進60拠点、株式会社個学舎直営69拠点、ＦＣ94拠点）、いばしん個別指導学院31拠点、アンドー塾６拠点、プロ家庭教師ウイング１拠点の合計であります。

## ６．重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 株式会社市進 | 10百万円 | 100.0% | 市進学院及び市進予備校などの教育サービス事業 |
| 株式会社個学舎 | 10百万円 | 100.0% | 個別授業教室運営及びＦＣ事業、家庭教師派遣事業 |
| 株式会社茨進 | 20百万円 | 100.0% | 茨進ゼミナール及びいばしん個別指導学院などの教育サービス事業 |
| 株式会社ウイングネット | 10百万円 | 100.0% | 映像授業の販売事業 |
| 株式会社アンドゥ | 1百万円 | 100.0% | アンドー塾などの教育サービス事業 |
| 株式会社まなびソリューションズ | 10百万円 | 100.0% | 勉強ジム「MANA」の運営とフランチャイズ事業 |
| ジャパンライム株式会社 | 10百万円 | 100.0% | 映像の制作販売事業 |
| 株式会社江戸カルチャーセンター | 20百万円 | 100.0% | 日本語学校の運営事業 |
| 株式会社市進ケアサービス | 20百万円 | 100.0% | 介護サービス、住宅型有料老人ホームの運営事業 |
| 株式会社市進アシスト | 10百万円 | 100.0% | 事務代行業務 |
| ICHISHIN INDIA CONSULTANT PRIVATE LIMITED | 35百万円 | 100.0% | インドにおける教育サービス事業 |

（注）株式会社まなびソリューションズは平成28年３月１日に設立しております。

## ７．主要な事業内容（平成29年２月28日現在）

当社グループは、幼児、小・中学生、高校生、高校卒業生を対象とした学習塾事業並びに映像コンテンツの企画販売、日本語学校運営等の教育関連事業を主たる事業としております。

８．主要な営業所（平成29年２月28日現在）

| 名　　称 | 地区 | 拠　　点　　等 |
|---|---|---|
| 市進学院・<br>市進予備校<br>（109拠点） | 東京 | 調布、三鷹、若葉台など合計38拠点 |
| | 千葉 | 本八幡、千葉、柏など合計64拠点 |
| | 神奈川 | 新百合ヶ丘、宮崎台、東戸塚など合計7拠点 |
| 個太郎塾<br>市進<br>（60拠点） | 東京 | 豊洲、三鷹、町田など合計29拠点 |
| | 千葉 | 柏、検見川、我孫子など合計25拠点 |
| | 神奈川 | 新百合ヶ丘、生田、宮崎台など合計6拠点 |
| 個太郎塾<br>個学舎直営<br>（69拠点） | 東京 | 金町、錦糸町、東大島など合計15拠点 |
| | 千葉 | 本八幡北口、市川、成田など合計39拠点 |
| | 埼玉 | 戸田公園駅前、朝霞台、鶴ヶ島など合計8拠点 |
| | 神奈川 | 栗平、岸根公園、緑園都市など合計5拠点 |
| | 岡山 | 備前、東岡山、合計2拠点 |
| 個太郎塾<br>個学舎FC<br>（94拠点） | 東京 | 一之江、東大赤門前、亀有など合計34拠点 |
| | 千葉 | 京成大久保、天台、公津の杜など合計37拠点 |
| | 埼玉 | ふじみ野、越谷、吉川など合計9拠点 |
| | 神奈川 | 稲田堤、藤が丘、三ッ沢など合計10拠点 |
| | 茨城 | 戸頭、新守谷、合計2拠点 |
| | 栃木 | 宇都宮錦、1拠点 |
| | 長野 | 佐久平、1拠点 |
| 桐杏学園<br>（11拠点） | 東京 | 西日暮里、三鷹、国立、合計3拠点 |
| | 千葉 | 市川、流山おおたかの森、松戸、合計3拠点 |
| | 埼玉 | 草加、武蔵浦和、所沢、合計3拠点 |
| | 茨城 | 取手、水戸、合計2拠点 |

| 名　　称 | 地区 | 拠　　点　　等 |
|---|---|---|
| 茨進ゼミナール<br>茨進中学受験ゼミ<br>茨進ハイスクールなど | 茨城 | 竹園、ひたち野うしく、土浦など合計69拠点 |
| いばしん<br>個別指導学院など | 茨城 | 守谷、ひたち野うしく、水戸など合計31拠点 |
| アンドー塾 | 千葉 | ちはら台、おゆみ野、鎌取など合計6拠点 |
| プロ家庭教師ウイング | 東京 | 本郷、1拠点 |
| 江戸カルチャー<br>センター | 東京 | (日本語学校)　赤坂、1拠点 |
| ナナカラ | 千葉 | (民間学童保育)<br>流山おおたかの森、八千代中央など合計4拠点 |
| 市進ケアサービス | 埼玉 | (デイサービス)　川越、1拠点 |
| | 東京 | (高齢者向け住宅)　羽村、昭島合計2拠点 |
| みらいえ<br>インターナショナル<br>スクール | 東京 | (認可外保育園)　日本橋、1拠点 |
| クランテテ | 東京 | (教育託児施設)　三田、1拠点 |
| 海外拠点 | インド | 市進学院グルガオン教室　1拠点 |
| | 香港 | 市進学院香港教室　1拠点 |
| | 香港 | 東亜語言文化學校　1拠点 |

（1）当社
本社　　千葉県市川市八幡二丁目３番１１号
本社東京事務所　　東京都文京区本郷五丁目２５番１４号

（2）株式会社　市進
本社　　東京都文京区本郷五丁目２５番１４号

（3）株式会社　個学舎
本社　　東京都文京区本郷五丁目２４番２号

（4）株式会社　茨進
本社　　茨城県土浦市川口一丁目１０番５号

（5）株式会社　ウイングネット
本社　　東京都文京区本郷五丁目２５番１４号

（6）株式会社　アンドゥ
本社　　千葉県市川市八幡二丁目３番１１号

（7）株式会社　まなびソリューションズ
本社　　東京都文京区本郷五丁目２５番１４号

（8）ジャパンライム　株式会社
本社　　東京都文京区本郷五丁目２５番１４号

（9）株式会社　江戸カルチャーセンター
本社　　東京都港区赤坂七丁目１０番９号

(10) 株式会社　市進ケアサービス
本社　　東京都文京区本郷五丁目２５番１４号

(11) 株式会社　市進アシスト
本社　　千葉県市川市八幡三丁目２７番３号

（注）株式会社まなびソリューションズは平成28年３月１日に設立しております。

## ９．従業員の状況（平成29年２月28日現在）

| 区　分 | 当期末従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|---|
| 正社員 | 名<br>655 | 名<br>△52 | 歳<br>38.7 | 年<br>11.4 |
| 事務社員 | 67 | △11 | 40.1 | 16.6 |
| 合　計 | 722 | △63 | 38.8 | 11.9 |

（注）１．従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

２．上記の従業員数には臨時従業員3,760名（教務系嘱託社員2,934名、事務系嘱託社員826名）を含んでおりません。

３．従業員数減少の主な要因は、平成28年10月１日付で当社の連結子会社である株式会社市進が埼玉地区で営む学習塾事業を吸収分割により株式会社SIGN-1（当社株式保有割合30%）に譲渡したことによるものであります。

## 10．主要な借入先（平成29年２月28日現在）

| 借入先 | 借入金残高（千円） |
|---|---|
| 株式会社千葉銀行 | 1,915,216 |
| 株式会社常陽銀行 | 849,436 |
| 株式会社足利銀行 | 566,771 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 335,150 |
| 株式会社三井住友銀行 | 313,817 |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 200,636 |
| 株式会社りそな銀行 | 174,258 |
| 株式会社みずほ銀行 | 116,425 |

（注）平成29年２月28日現在の借入残高が、100,000千円以上の金融機関を記載しております。

## Ⅱ．会社の株式に関する事項（平成29年２月28日現在）

**１．発行可能株式総数**　34,000,000株

**２．発行済株式の総数**　10,604,888株

（自己株式数120,590株を含む。）

**３．株主数**　1,634名

**４．大株主（上位10名）**

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| | 千株 | % |
| 株式会社学研ホールディングス | 2,000 | 19.1 |
| 河端真一 | 1,606 | 15.3 |
| 株式会社あけぼの事務所 | 1,526 | 14.6 |
| 梅田威男 | 658 | 6.3 |
| 株式会社増進会出版社 | 573 | 5.5 |
| 市進グループ社員持株会 | 466 | 4.4 |
| 田代英壽 | 350 | 3.3 |
| 株式会社進学会 | 343 | 3.3 |
| 株式会社千葉銀行 | 246 | 2.3 |
| 株式会社ウィザス | 220 | 2.1 |

（注）１．千株未満は切り捨てて表示しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。
３．新株予約権の行使により、発行済株式の総数は154,000株増加しております。

**５．その他株式に関する重要な事項**

単元株式数　100株

## Ⅲ．会社役員に関する事項（平成29年２月28日現在）

### １．取締役及び監査役の氏名等

| 会社における地位 | 氏　名 | 担当または資格 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 下屋俊裕 | |
| 常務取締役 | 小笠原宏司 | |
| 常務取締役 | 竹内厚 | |
| 取締役 | 土坂恭司 | |
| 取締役 | 小幡績 | |
| 常勤監査役 | 武井孝雄 | |
| 監査役 | 萩原壽治 | 公認会計士・税理士 |
| 監査役 | 小嶋一美 | |

（注）１．取締役　小幡績氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役　萩原壽治氏、小嶋一美氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．監査役　萩原壽治氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．監査役　小嶋一美氏は、株式会社パルコにて会計・財務に関する豊富な実務経験と専門知識を有し、会社経営を統括する十分な見識を有するものであります。
５．当社は、監査役　小嶋一美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
６．平成28年５月27日開催の第42回定時株主総会の時をもって、取締役相談役　益田耕次氏は相談役に、小幡績氏は社外取締役に就任いたしました。

### ２．取締役及び監査役の重要な兼職の状況

| 区　分 | 氏　名 | 兼務する他の法人等 | 兼務の内容 |
|---|---|---|---|
| 取締役 | 下屋俊裕 | 株式会社ウイングネット | 取締役会長 |
| | 小笠原宏司 | 株式会社茨進 | 代表取締役社長 |
| | | 株式会社ＳＩＧＮ－１ | 取締役 |
| | 竹内厚 | 株式会社市進アシスト | 代表取締役社長 |
| | | 株式会社市進ケアサービス | 取締役 |
| | 土坂恭司 | 株式会社市進 | 代表取締役社長 |
| | | 株式会社TOKYO GLOBAL GATEWAY | 取締役 |

### ３．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令の定める額を限度とする賠償責任限定契約を締結しております。

### ４．取締役及び監査役の報酬等の額

| 区　　分 | 支　給　人　数 | 報　酬　等　の　額 | 摘　　要 |
|---|---|---|---|
| 取締役 | 4名 | 71,603千円 | （注）１ |
| 監査役 | 3名 | 14,100千円 | （注）２ |
| 合計 | 7名 | 85,703千円 | |

（注）１．取締役の株主総会の決議による報酬限度額は年額250,000千円であります（平成22年５月28日定時株主総会決議）。

２．監査役の株主総会の決議による報酬限度額は年額20,000千円であります（平成３年５月28日定時株主総会決議）。

### ５．社外役員に関する事項

(1) 他の株式会社の社外役員の兼任の状況

他の株式会社の役員を兼任している社外役員はおりません。

(2) 社外役員の主な活動状況

① 社外取締役 小幡績氏は、当事業年度に開催された17回の取締役会のうち16回に出席し、行動ファイナンス及び企業金融を専門とする経済学者としての幅広い知見から、種々発言を行いました。

② 社外監査役 萩原壽治氏は、当事業年度に開催された17回の取締役会のうち16回、９回の監査役会のすべてに出席し、公認会計士及び税理士としての専門的な知見から、法令遵守の状況の確認及び提言を行いました。

③ 社外監査役 小嶋一美氏は、当事業年度に開催された17回の取締役会のすべて、９回の監査役会のすべてに出席し、会計・財務に関する豊富な実務経験と専門知識を活かし、法令遵守の状況の確認及び提言を行いました。

(3) 社外役員の報酬等の総額

社外取締役に対する報酬等の総額は１名3,600千円であります。

社外監査役に対する報酬等の総額は２名5,700千円であります。

## Ⅳ．会計監査人の状況

### １．会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### ２．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 支　払　額 |
|---|---|
| ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 | 22,000千円 |
| ②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,000千円 |

（注）1. 会社法上の監査と金融商品取引法上の監査について、契約において明確に区別せず、実質的にも区別できないため、①にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し審議した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

### ３．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## Ⅴ．会社の体制及び方針

### （１）業務の適正を確保するための体制

#### １．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社及び子会社の取締役及び従業員が法令及び定款を遵守した行動をとるため、「市進グループ企業行動憲章」をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を行動規範とする。

②コンプライアンス意識の向上を図るため、取締役及び従業員に対して教育を実施する。

③取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに取締役会または監査役会に報告し、その是正を図る。取締役全員で構成される取締役会は、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行を相互に監督する機関として運営する。

④監査役は取締役会に出席し、取締役の業務報告等を確認し、必要により意見を述べ、助言を行う。

⑤内部監査部門としてのグループ監査部は、各事業会社及び当社統括本部とは独立した立場にあり、年間業務計画に基づき、業務活動全般に亘り、定期的または必要に応じて随時、訪問監査・書類監査を実施し、問題点や今後の課題などを経営会議及び代表取締役に報告する。また、グループ監査部は監査役会とも定期的に会議を実施し、社内各部署の法令遵守・定款適合の状況及び問題点と今後の課題を把握し、監査機能の強化を図る。

⑥法令上疑義がある行為等について従業員が直接情報提供を行える手段として社内通報制度「コンプライアンス・インフォメーション・システム」を設置する。

⑦法令・定款への適合が判断しにくい場合には、顧問契約を締結している弁護士、税理士、監査法人等に事前に相談し、適正な判断や意思決定を確保する。

⑧暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ等、暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人である反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たず、断固として対決し、その排除に努める。

**２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に則り、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとする。

**３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社の業務遂行に係るリスクを認識し、その把握と管理のための体制を整えることとする。リスク管理体制の基礎として管理規程を定め、危機管理委員会を編成する。不測の事態が生じた場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含めた対策チームを組織し、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める体制を整える。

**４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制として、取締役会を定例的に開催するほか、必要に応じて適宜開催する。

また、経営会議を毎月数回開催し、社内各部門の業務執行状況等を共有し、課題や問題点を把握するとともに経営上の必要事項の意思決定を行う。

**５．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

①子会社等の代表取締役は取締役会やグループ経営戦略にて経営計画、経過報告、財務報告等の重要な報告を行い、その構成員からの指摘、助言、追加提案等を受ける。

②経営企画部に担当を設置し、業務執行の状況を把握できる体制を構築し、子会社等に対し必要な指示、指導を行い、業務の適正を確保する。

③法令に関する事項や契約事項についても、法務部において相談窓口を設置し、子会社の業務執行に必要な事項について顧問弁護士等の専門的判断を提供する。

**６．監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項**

監査役は必要により、経営企画部、グループ監査部のスタッフに監査業務に必要な資料の提供、保管を指示し、特命による監査を行わせることができる。

**7．監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役は、監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲罰に関して意見を述べることができ、取締役はこれを尊重する。

**8．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

①取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役にその都度報告する。監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。

②取締役及び使用人は、監査役が監査に必要な範囲で業務執行に関する事項の報告を求めたときは協力する。

③監査役に報告をした取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由としていかなる不利な取り扱いもしてはならないものとし、その旨を取締役及び従業員に周知徹底する。

**9．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払もしくは償還または弁済の請求をしたときには、その職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き速やかにこれに応じるものとする。

**10．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、重要な意思決定のプロセス及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要な会議に出席するとともに、承認申請書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。

### （２）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に沿って内部統制システムを整備し、運用を行っております。当事業年度の内部統制システムの整備・運用状況について評価を行った結果、上記の基本方針に基づいて適切に内部統制システムが整備・運用されていることを確認しております。なおその概要は次のとおりであります。

①取締役会を17回開催し、法令等で定めのある事項を審議するとともに、全社的な目標の進捗状況を確認しております。

②取締役会その他の重要な会議の議事録は開催ごとに作成・保管されており、また稟議書等職務の執行に係る重要な書類等も適切に保管・管理されております。

③監査役は、監査役会を９回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会をはじめとする重要会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守についての監査を行いました。

④監査役と会計監査人（監査法人）は監査実施方法、内容、結果、その他について適宜会議を実施し、情報を共有し、協力して監査機能の強化を図っております。

## Ⅵ．株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

## Ⅶ．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元の充実と安定した配当を継続していくことを基本方針とし、今後の事業展開等を総合的に勘案して利益配分を決定しております。

なお、当社は、平成18年５月30日開催の第32回定時株主総会において、剰余金の配当を取締役会の決議にて決定できること（定款第44条）を決議しております。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、平成29年４月14日開催の取締役会において年間（期末）１株当たり配当金10円とすることを決議しております。

# 連結貸借対照表

（平成29年２月28日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| 流動資産 | 3,185,715 | 流動負債 | 3,763,857 |
| 現金及び預金 | 1,761,527 | 買掛金 | 5,911 |
| 受取手形及び売掛金 | 74,546 | 短期借入金 | 500,000 |
| 商品及び製品 | 175,748 | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,069,543 |
| 仕掛品 | 5,669 | リース債務 | 51,081 |
| 貯蔵品 | 7,431 | 未払金 | 1,332,724 |
| 前払費用 | 389,021 | 未払法人税等 | 85,767 |
| 未収金 | 521,892 | 前受金 | 307,207 |
| 繰延税金資産 | 198,956 | 賞与引当金 | 251,256 |
| その他 | 61,419 | その他 | 160,366 |
| 貸倒引当金 | △10,497 | 固定負債 | 5,024,738 |
| 固定資産 | 7,697,870 | 長期借入金 | 3,151,479 |
| 有形固定資産 | 3,832,249 | リース債務 | 98,390 |
| 建物及び構築物 | 2,582,558 | 退職給付に係る負債 | 1,362,997 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,303 | 資産除去債務 | 204,159 |
| 器具備品 | 201,312 | 繰延税金負債 | 149,047 |
| 土地 | 934,233 | その他 | 58,664 |
| リース資産 | 111,840 | 負債合計 | 8,788,595 |
| 無形固定資産 | 648,002 | （純資産の部） | |
| のれん | 300,324 | 株主資本 | 2,259,498 |
| 電話加入権 | 919 | 資本金 | 1,476,237 |
| ソフトウエア | 74,790 | 資本剰余金 | 1,145,914 |
| ソフトウエア仮勘定 | 29,525 | 利益剰余金 | △323,995 |
| 映像授業コンテンツ | 223,948 | 自己株式 | △38,657 |
| リース資産 | 17,840 | その他の包括利益累計額 | △163,537 |
| その他 | 653 | その他有価証券評価差額金 | 377,792 |
| 投資その他の資産 | 3,217,619 | 土地再評価差額金 | △363,830 |
| 投資有価証券 | 1,407,120 | 為替換算調整勘定 | △2,272 |
| 長期貸付金 | 7,339 | 退職給付に係る調整累計額 | △175,226 |
| 繰延税金資産 | 15,051 | 純資産合計 | 2,095,961 |
| 差入敷金保証金 | 1,736,387 | | |
| その他 | 51,720 | | |
| 繰延資産 | 970 | | |
| 株式交付費 | 970 | | |
| 資産合計 | 10,884,556 | 負債及び純資産合計 | 10,884,556 |

# 連結損益計算書

（平成28年３月１日から
平成29年２月28日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| **売上高** | | **15,956,480** |
| **売上原価** | | **12,960,022** |
| **売上総利益** | | **2,996,458** |
| **販売費及び一般管理費** | | **2,484,586** |
| **営業利益** | | **511,871** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息及び配当金 | 29,304 | |
| 助成金収入 | 2,946 | |
| 外部模試手数料収入 | 15,350 | |
| 自動販売機等収入 | 5,893 | |
| 雑収入 | 24,866 | 78,361 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 73,865 | |
| 持分法による投資損失 | 7,739 | |
| 雑損失 | 19,575 | 101,179 |
| **経常利益** | | **489,053** |
| **特別利益** | | |
| 原状回復費戻入益 | 21,411 | |
| 有形固定資産売却益 | 93,618 | 115,029 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 116,319 | |
| 減損損失 | 108,406 | |
| その他特別損失 | 13,600 | 238,326 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **365,755** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 155,373 | |
| 法人税等調整額 | △23,772 | 131,600 |
| 当期純利益 | | 234,155 |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **234,155** |

# 連結株主資本等変動計算書

（平成28年３月１日から
平成29年２月28日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成28年３月１日残高 | 1,475,350 | 1,145,027 | △454,847 | △38,657 | 2,126,872 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 887 | 887 | | | 1,774 |
| 剰余金の配当 | | | △103,302 | | △103,302 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 234,155 | | 234,155 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 887 | 887 | 130,852 | － | 132,626 |
| 平成29年２月28日残高 | 1,476,237 | 1,145,914 | △323,995 | △38,657 | 2,259,498 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 平成28年３月１日残高 | 163,426 | △363,830 | △1,425 | △196,422 | △398,252 | 1,620 | 1,730,239 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | | | | | | 1,774 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △103,302 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 234,155 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 214,366 | － | △847 | 21,195 | 234,714 | △1,620 | 233,094 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 214,366 | － | △847 | 21,195 | 234,714 | △1,620 | 365,721 |
| 平成29年２月28日残高 | 377,792 | △363,830 | △2,272 | △175,226 | △163,537 | － | 2,095,961 |

# 連　結　注　記　表

## Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　11社

(2) 連結子会社の名称　株式会社市進
株式会社個学舎
株式会社茨進
株式会社ウイングネット
株式会社アンドゥ
株式会社まなびソリューションズ
ジャパンライム株式会社
株式会社江戸カルチャーセンター
株式会社市進ケアサービス
株式会社市進アシスト
ICHISHIN INDIA CONSULTANT PRIVATE LIMITED

（注）上記のうち、株式会社まなびソリューションズは当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(3) 非連結子会社　香港市進有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社GIビレッジ
株式会社SIGN-1

（注）上記のうち、株式会社SIGN-1は当連結会計年度において新たに設立したことにより、関連会社に該当することになったため、持分法適用の関連会社に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

①非連結子会社
香港市進有限公司

②関連会社
株式会社TOKYO GLOBAL GATEWAY

・持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社はいずれも、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ICHISHIN INDIA CONSULTANT PRIVATE LIMITEDの決算日は３月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 資産の評価

① 有価証券の評価基準及び評価方法

持分法を適用していない非連結子会社株式

：移動平均法に基づく原価法によっております。

満期保有目的の債券　：償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの　：連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの　：移動平均法に基づく原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品：先入先出法

仕　掛　品：個別法による原価法

貯　蔵　品：最終仕入原価法

(2) 固定資産

固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）：定率法を採用しております。但し、平成10年４月１日以後取得の建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年４月１日以後取得の建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物及び構築物 | ８～60年 |
| 機械装置及び運搬具 | ４～６年 |
| 器具備品 | ３～20年 |

② 無形固定資産（リース資産を除く。）：定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| ソフトウエア（自社利用） | ５年 |
| 映像授業コンテンツ | ５年以内 |

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金

引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) その他

① 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、計上しております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 収益の計上基準

納入金要領に基づき、授業料、講習料及び教材費等は生徒の在籍期間に応じて計上し、入会金は生徒を受け入れた事業年度の収益として計上しております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

金利スワップを実施し、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）金利スワップ

（ヘッジ対象）借入金の利息

・ヘッジ方針

当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

④　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑤　連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6．のれんの償却に関する事項

のれんの償却につきましては５～10年間の均等償却を行っております。

## Ⅱ．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、企業結合会計基準等の適用に伴う影響はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度から適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

## Ⅲ．連結貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産及び担保付債務

担保資産の内容及びその金額

| | |
|---|---|
| 未収金 | 30,000千円 |
| 建物 | 1,522,399千円 |
| 土地 | 904,233千円 |
| 差入敷金保証金 | 268,327千円 |
| 合計 | 2,724,960千円 |

担保に係る債務の金額

| | |
|---|---|
| 短期借入金 | 500,000千円 |
| １年内返済予定の長期借入金 | 708,281千円 |
| 長期借入金 | 2,122,971千円 |
| 合計 | 3,331,252千円 |

２．セールアンド割賦バック取引による購入資産で所有権が売主に留保されたものがあります。

| | | |
|---|---|---|
| 帳簿価額の内訳 | 建物 | 28,252千円 |
| | 器具備品 | 4,134千円 |
| 対応する債務 | 流動負債　未払金 | 6,361千円 |
| | 固定負債　長期未払金 | 25,948千円 |

３．有形固定資産の減価償却累計額　6,844,972千円

４．土地の再評価

当社グループは、「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、その再評価に伴う差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第１号に基づき、近隣の地価公示価格に合理的な調整を加味した方法により算出しております。

再評価を行った年月日　平成14年２月28日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△102,984千円

## Ⅳ．連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途 | 種類 | 場所 |
|---|---|---|
| 事業用 | 建物、その他 | 千葉県千葉市等 |
| その他 | のれん | ― |

当社グループは、保有する資産を事業用及び共用に区分し、事業用資産については個々の拠点をグルーピングの単位としております。

既存の営業拠点について、厳密に資産性を考慮し、業績低迷などにより収益性が悪化している資産グループについて減損損失を認識いたしました。その結果、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失72,574千円として特別損失に計上しました。その内訳は建物及び構築物53,859千円、器具備品12,478千円、その他6,236千円であります。

のれんについては、株式会社アンドゥの35,831千円について当初取得時に想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、のれんの未償却残高の全額を減損損失として計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は、不動産鑑定評価等に基づき算定し、使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため零として算定しております。

## Ⅴ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数（株） | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数（株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 10,450,888 | 154,000 | － | 10,604,888 |
| 合計 | 10,450,888 | 154,000 | － | 10,604,888 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 120,590 | － | － | 120,590 |
| 合計 | 120,590 | － | － | 120,590 |

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加154,000株

２．配当に関する事項

①　配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成28年４月14日取締役会 | 普通株式 | 103,302 | 10.00 | 平成28年２月29日 | 平成28年５月13日 |

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資 | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成29年４月14日取締役会 | 普通株式 | 104,842 | 利益剰余金 | 10.00 | 平成29年２月28日 | 平成29年５月16日 |

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## Ⅵ. 金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また設備投資資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動等のリスクに晒されております。差入敷金保証金は主に教場の賃借契約に基づくものであり貸主の信用リスクに晒されております。なお、差入敷金保証金は解約時に返還されるものであります。

営業債務である買掛金はそのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、変動金利の借入金の金利変動リスク回避のための金利スワップ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク

当社グループは、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握及び対応を行い、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク等

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

借入金のうち、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に関する市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成29年２月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注）２参照）。

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時　　価 | 差　　額 |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 1,761,527 | 1,761,527 | － |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 74,546 | 74,546 | － |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| ① 満期保有目的の債券 | 10,000 | 10,000 | － |
| ② その他有価証券 | 1,210,034 | 1,210,034 | － |
| (4) 未収金 | 521,892 | 521,892 | － |
| (5) 差入敷金保証金 | 1,736,387 | 1,501,580 | △234,806 |
| 資産計 | 5,314,388 | 5,079,581 | △234,806 |
| (1) 買掛金 | 5,911 | 5,911 | － |
| (2) 短期借入金 | 500,000 | 500,000 | － |
| (3) 未払金 | 1,332,724 | 1,332,724 | － |
| (4) 未払法人税等 | 85,767 | 85,767 | － |
| (5) 前受金 | 307,207 | 307,207 | － |
| (6) 長期借入金 | 4,221,022 | 4,203,259 | △17,762 |
| 負債計 | 6,452,632 | 6,434,869 | △17,762 |
| デリバティブ取引 | － | － | － |

（注）１　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金　(2) 受取手形及び売掛金　(4) 未収金

これらは概ね短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 差入敷金保証金

差入敷金保証金の時価については、過去の実績から見積もった平均賃借期間をもとに将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1) 買掛金　(2) 短期借入金　(3) 未払金　(4) 未払法人税等　(5) 前受金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております

なお、１年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

（注）２　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区　　分 | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|---|---|
| 非上場株式 | 187,085 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## Ⅶ. １株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　199円91銭

２．１株当たり当期純利益　22円43銭

## Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 退職給付に係る負債 | 382,695千円 |
| 減損損失 | 962,229千円 |
| 賞与引当金 | 85,914千円 |
| 繰越欠損金 | 779,987千円 |
| その他 | 531,518千円 |
| 繰延税金資産小計 | 2,742,345千円 |
| 評価性引当額 | △2,492,208千円 |
| 繰延税金資産合計 | 250,137千円 |
| 繰延税金負債 | |
| 投資有価証券評価差額 | △164,904千円 |
| 資産除去債務 | △14,487千円 |
| その他 | △6,163千円 |
| 繰延税金負債合計 | △185,555千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 64,581千円 |

上記のほか、土地再評価にかかわる繰延税金資産110,820千円については全額評価性引当額を認識しております。

2．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に公布され、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率及び事業税率等が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年３月１日に開始する連結会計年度及び平成30年３月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の32.06％から30.69％に、平成31年３月１日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の32.06％から30.45％になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## Ⅸ. 資産除去債務に関する注記

１．当該資産除去債務の概要

教室、事務所の貸室賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

２．当該資産除去債務の金額と算定方法

使用見込期間を取得から15～30年と見積もり、割引率は0.1～2.1％を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

３．当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|---|---|
| 期首残高 | 222,240千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 9,077千円 |
| 時の経過による調整額 | 3,939千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △14,125千円 |
| 事業分離に伴う減少額 | △16,973千円 |
| 期末残高 | 204,159千円 |

## Ⅹ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年４月18日

株式会社　市進ホールディングス
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 柴 | 谷 | 哲 | 朗 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石 | 井 | 雅 | 也 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社市進ホールディングスの平成28年３月１日から平成29年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社市進ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成28年３月１日から平成29年２月28日までの第43期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

２．監査の結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年４月21日

株式会社　市進ホールディングス　監査役会

常勤監査役　武　井　孝　雄　㊞

監　査　役　萩　原　壽　治　㊞

監　査　役　小　嶋　一　美　㊞

（注）監査役萩原壽治及び監査役小嶋一美は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

# 貸　借　対　照　表

（平成29年２月28日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| 流動資産 | 2,391,653 | 流動負債 | 2,798,440 |
| 現金及び預金 | 1,203,583 | 短期借入金 | 1,594,606 |
| 売掛金 | 144,122 | 1年内返済予定の長期借入金 | 820,085 |
| 貯蔵品 | 1,051 | リース債務 | 40,456 |
| 前払費用 | 43,902 | 未払金 | 287,917 |
| 未収金 | 605,611 | 未払法人税等 | 13,807 |
| 関係会社貸付金 | 360,800 | 賞与引当金 | 30,948 |
| 繰延税金資産 | 26,439 | 預り金 | 6,336 |
| 立替金 | 275,260 | その他 | 4,283 |
| その他 | 1,084 | 固定負債 | 4,572,552 |
| 貸倒引当金 | △270,203 | 長期借入金 | 2,938,035 |
| 固定資産 | 8,126,389 | 退職給付引当金 | 891,799 |
| 有形固定資産 | 3,932,055 | 長期未払金 | 45,295 |
| 建物 | 2,640,619 | リース債務 | 79,178 |
| 構築物 | 45,369 | 繰延税金負債 | 158,078 |
| 器具備品 | 216,541 | 資産除去債務 | 155,166 |
| 土地 | 934,233 | 預り保証金 | 305,000 |
| リース資産 | 95,291 | 負債合計 | 7,370,992 |
| 無形固定資産 | 311,066 | （純資産の部） | |
| のれん | 76,137 | 株主資本 | 3,134,059 |
| ソフトウエア | 69,759 | 資本金 | 1,476,237 |
| 映像授業コンテンツ | 134,511 | 資本剰余金 | 1,145,914 |
| リース資産 | 16,462 | 資本準備金 | 345,914 |
| その他 | 14,195 | その他資本剰余金 | 800,000 |
| 投資その他の資産 | 3,883,267 | 利益剰余金 | 550,565 |
| 投資有価証券 | 1,267,493 | 利益準備金 | 196,000 |
| 関係会社株式 | 933,800 | その他利益剰余金 | 354,565 |
| 従業員長期貸付金 | 139 | 繰越利益剰余金 | 354,565 |
| 差入敷金保証金 | 1,633,290 | 自己株式 | △38,657 |
| その他 | 48,543 | 評価・換算差額等 | 13,961 |
| 繰延資産 | 970 | その他有価証券評価差額金 | 377,792 |
| 株式交付費 | 970 | 土地再評価差額金 | △363,830 |
| | | 純資産合計 | 3,148,020 |
| 資産合計 | 10,519,013 | 負債及び純資産合計 | 10,519,013 |

# 損　益　計　算　書

（平成28年３月１日から
平成29年２月28日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| **売上高** | | 2,242,813 |
| **売上総利益** | | 2,242,813 |
| **販売費及び一般管理費** | | 2,041,537 |
| **営業利益** | | 201,276 |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息及び配当金 | 32,511 | |
| 雑収入 | 12,211 | 44,722 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 75,842 | |
| 株式交付費償却 | 3,883 | |
| 雑損失 | 876 | 80,603 |
| **経常利益** | | 165,395 |
| **特別損失** | | |
| 貸倒引当金繰入額 | 79,809 | |
| 固定資産除却損 | 19,939 | |
| 関係会社株式評価損 | 105,287 | |
| 減損損失 | 30,975 | 236,011 |
| **税引前当期純損失** | | 70,616 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △89,022 | |
| 法人税等調整額 | △6,149 | △95,172 |
| **当期純利益** | | 24,556 |

# 株主資本等変動計算書

（平成28年３月１日から
平成29年２月28日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 平成28年３月１日残高 | 1,475,350 | 345,027 | 800,000 | 1,145,027 | 196,000 | 433,312 | 629,312 | △38,657 | 3,211,031 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 887 | 887 | | 887 | | | | | 1,774 |
| 剰余金の配当 | | | | | | △103,302 | △103,302 | | △103,302 |
| 当期純利益 | | | | | | 24,556 | 24,556 | | 24,556 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | 887 | 887 | － | 887 | － | △78,746 | △78,746 | － | △76,972 |
| 平成29年２月28日残高 | 1,476,237 | 345,914 | 800,000 | 1,145,914 | 196,000 | 354,565 | 550,565 | △38,657 | 3,134,059 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 平成28年３月１日残高 | 163,426 | △363,830 | △200,404 | 1,620 | 3,012,247 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | | | | 1,774 |
| 剰余金の配当 | | | | | △103,302 |
| 当期純利益 | | | | | 24,556 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 214,366 | － | 214,366 | △1,620 | 212,746 |
| 事業年度中の変動額合計 | 214,366 | － | 214,366 | △1,620 | 135,773 |
| 平成29年２月28日残高 | 377,792 | △363,830 | 13,961 | － | 3,148,020 |

# 個　別　注　記　表

## Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法に基づく原価法によっております。

満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの　：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの　：移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品：最終仕入原価法

２．固定資産

固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）　：定率法を採用しております。但し、平成10年４月１日以後取得の建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年４月１日以後取得の建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | ８～60年 |
| 構築物 | 10～20年 |
| 器具備品 | ３～20年 |

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）　：定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| ソフトウエア（自社利用） | ５年 |
| 映像授業コンテンツ | ５年以内 |

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金

引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

4．その他

(1) 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

金利スワップを実施し、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金の利息

・ヘッジ方針

当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## Ⅱ．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、企業結合会計基準等の適用に伴う影響はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度から適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

## Ⅲ．貸借対照表に関する注記

１．担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

| | |
|---|---|
| 未収金 | 30,000千円 |
| 建物 | 1,522,399千円 |
| 土地 | 904,233千円 |
| 差入敷金保証金 | 268,327千円 |
| 合計 | 2,724,960千円 |

担保に係る債務の金額

| | |
|---|---|
| 短期借入金 | 500,000千円 |
| １年内返済予定の長期借入金 | 708,281千円 |
| 長期借入金 | 2,122,971千円 |
| 合計 | 3,331,252千円 |

２．セールアンド割賦バック取引による購入資産で所有権が売主に留保されたものがあります。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 帳簿価額の内訳 | 建物 | | 28,252千円 |
| | 器具備品 | | 4,134千円 |
| 対応する債務 | 流動負債 | 未払金 | 6,361千円 |
| | 固定負債 | 長期未払金 | 25,948千円 |

３．有形固定資産の減価償却累計額　6,553,849千円

４．保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社茨進　192,130千円

５．関係会社に対する金銭債権

| | |
|---|---|
| 短期金銭債権 | 926,389千円 |
| 長期金銭債権 | －千円 |

６．関係会社に対する金銭債務

| | |
|---|---|
| 短期金銭債務 | 1,181,788千円 |
| 長期金銭債務 | 558,293千円 |

７．取締役に対する金銭債務

金銭債務　8,870千円

８．土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、その再評価に伴う差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第１号に基づき、近隣の地価公示価格に合理的な調整を加味した方法により算出しております。

再評価を行った年月日　平成14年２月28日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△102,984千円

## Ⅳ．損益計算書に関する注記

１．関係会社との営業取引による取引高　1,812,847千円

２．関係会社との営業取引以外の取引による取引高　16,746千円

## Ⅴ．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首株式数（株） | 当事業年度増加株式数（株） | 当事業年度減少株式数（株） | 当事業年度末株式数（株） |
|---|---|---|---|---|
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 120,590 | － | － | 120,590 |
| 合計 | 120,590 | － | － | 120,590 |

## Ⅵ. 関連当事者との取引に関する注記

当社の子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円)(注)7 | 科目 | 期末残高(千円)(注)7 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | 株式会社市進 | (所有)直接 100.0 | 役員の兼任 | 経営指導料等(注)1 | 936,048 | 売掛金 | 71,244 |
| | | | | 資金の貸付(注)2 | 273,416 | 短期貸付金 | ― |
| | | | | 貸付利息受取(注)2 | 666 | 未収金 | ― |
| | | | | 出向者賃金(注)3 | 226,141 | 立替金 | 12,148 |
| | | | | 賃借料の立替支払(注)4 | 1,944,982 | 立替金 | 154,673 |
| | 株式会社個学舎 | (所有)直接 100.0 | 役員の兼任 | 資金の借入(注)2 | 216,833 | 短期借入金 | 300,000 |
| | | | | 借入利息支払(注)2 | 1,282 | 未払費用 | ― |
| | | | | 賃料等の立替支払(注)4 | 219,791 | 立替金 | 17,843 |
| | 株式会社ウイングネット | (所有)直接 100.0 | 役員の兼任 | 資金の借入(注)2 | 129,408 | 短期借入金 | 229,000 |
| | | | | 借入利息支払(注)2 | 860 | 未払費用 | ― |
| | | | | 配当金収入 | 186,000 | 未収金 | 100,000 |
| | 株式会社市進ケアサービス | (所有)直接 100.0 | 役員の兼任 | 資金の貸付(注)2、5 | 208,750 | 短期貸付金 | 239,000 |
| | | | | 貸付利息受取(注)2 | 1,399 | 未収金 | ― |
| | 株式会社茨進 | (所有)直接 100.0 | 役員の兼任 | 経営指導料等(注)1 | 449,465 | 売掛金 | 38,480 |
| | | | | 資金の借入(注)2 | 182,702 | 短期借入金 | 423,606 |
| | | | | | 268,600 | 長期借入金 | 253,293 |
| | | | | 借入利息支払(注)2 | 8,686 | 未払費用 | ― |
| | | | | 配当金収入 | 150,000 | 未収金 | 150,000 |
| | | | | 賃料等の立替支払(注)4 | 208,550 | 立替金 | 22,629 |
| | | | | 保証金預り(注)4 | ― | 預り保証金 | 305,000 |
| | | | | 保証債務(注)6 | 192,130 | ― | ― |

（注）取引条件及び取引条件決定の方針等

1　子会社との業務委託契約に基づき合理的に決定しております。

2　運転資金の確保のために行った取引であり、借入金利率及び貸付金利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3　出向者賃金の支払いについては、出向者に係る人件費に相当する額によっております。

4　子会社との貸室賃貸借契約に基づき、子会社拠点の賃借料を立替支払いしているほか、一部の子会社拠点については子会社から保証金を預かっております。

5　子会社への貸倒懸念債権に対し、270,203千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において、特別損失に79,809千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

6　金融機関からの借入金等に対して債務保証を行っております。

7　取引金額には消費税等を含めておりません。また期末残高には消費税等を含めております。

## Ⅶ．１株当たり情報に関する注記

| | |
|---|---|
| １．１株当たり純資産額 | 300円26銭 |
| ２．１株当たり当期純利益 | 2円35銭 |

## Ⅷ．税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 退職給付引当金 | 271,790千円 |
| 減損損失 | 956,369千円 |
| 賞与引当金 | 9,636千円 |
| 繰越欠損金 | 294,069千円 |
| その他 | 417,502千円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,949,368千円 |
| 評価性引当額 | △1,901,444千円 |
| 繰延税金資産合計 | 47,923千円 |
| 繰延税金負債 | |
| 投資有価証券評価差額 | △164,904千円 |
| 資産除去債務 | △11,908千円 |
| その他 | △2,749千円 |
| 繰延税金負債合計 | △179,562千円 |
| 繰延税金資産の純額 | △131,638千円 |

上記のほか、土地再評価にかかわる繰延税金資産110,820千円については全額評価性引当額を認識しております。

２．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に公布され、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率及び事業税率等が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年３月１日に開始する連結会計年度及び平成30年３月１日に開始する連結会計年度に解消が見込

まれる一時差異については従来の32.06％から30.69％に、平成31年３月１日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の32.06％から30.45％になります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## Ⅸ．資産除去債務に関する注記

１．当該資産除去債務の概要

教室、事務所の貸室賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～30年と見積もり、割引率は0.1～2.1％を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

３．当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|---|---|
| 期首残高 | 170,282千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 8,931千円 |
| 時の経過による調整額 | 3,157千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △10,232千円 |
| 事業分離に伴う減少額 | △16,973千円 |
| 期末残高 | 155,166千円 |

## Ⅹ．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年４月18日

株式会社　市進ホールディングス
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 柴 | 谷 | 哲 朗 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石 | 井 | 雅 也 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社市進ホールディングスの平成28年３月１日から平成29年２月28日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年３月１日から平成29年２月28日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施した。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年４月21日

株式会社　市進ホールディングス　監査役会

常勤監査役　武　井　孝　雄　㊞

監　査　役　萩　原　壽　治　㊞

監　査　役　小　嶋　一　美　㊞

（注）監査役萩原壽治及び監査役小嶋一美は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

# 株主総会参考書類

**議案**　取締役６名選任の件

取締役全員（５名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社株式数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 下屋 俊裕（しもや としひろ）<br>（昭和27年11月20日） | 平成13年５月　当社取締役第二事業本部教育本部長<br>平成20年６月　当社常務取締役<br>平成23年５月　当社代表取締役社長（現任） | 40,000株 |
| 2 | 小笠原 宏司（おがさわら ひろし）<br>（昭和29年９月24日） | 平成21年３月　当社グループ教育本部総合管理本部本部長<br>平成22年３月　株式会社市進ウイングネット（現株式会社ウイングネット）執行役員事業統括本部本部長<br>平成23年３月　株式会社市進ウイングネット代表取締役社長<br>平成24年５月　当社取締役<br>平成26年５月　当社常務取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社市進代表取締役社長<br>株式会社ＳＩＧＮ－１取締役 | 22,500株 |
| 3 | 竹内 厚（たけうち あつし）<br>（昭和32年12月17日） | 平成21年３月　当社執行役員業務本部企画本部長・第二管理本部長<br>平成23年３月　当社統括本部副本部長・第二管理部長・人事部長<br>平成23年５月　当社取締役統括本部副本部長<br>平成26年３月　当社取締役統括本部本部長<br>平成27年５月　当社常務取締役統括本部本部長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社市進アシスト代表取締役社長<br>株式会社市進ケアサービス取締役 | 7,000株 |

| 候補者番号 | 氏名<br>（生年月日） | 略歴、当社における地位、担当<br>（重要な兼職の状況） | 所有する当社株式数 |
|---|---|---|---|
| 4 | 土坂恭司<br>（昭和34年12月31日） | 平成21年３月　当社第二事業本部運営管理本部本部長<br>平成22年３月　株式会社市進執行役員第二事業本部運営本部運営支援部部長<br>平成23年３月　当社執行役員統括本部統括本部付及び株式会社市進綜合研究所(後に株式会社桐杏学園に社名変更)代表取締役社長<br>平成24年３月　当社統括本部副本部長<br>平成24年５月　当社取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社茨進代表取締役社長<br>株式会社ＴＯＫＹＯ　ＧＬＯＢＡＬ　ＧＡＴＥＷＡＹ取締役 | 23,300株 |
| 5 | ※<br>朝賀万紀<br>（昭和31年８月２日） | 平成21年３月　当社第一事業本部第一運営本部本部長<br>平成22年３月　株式会社市進執行役員第一事業部副校長<br>平成24年３月　株式会社市進綜合研究所(後に株式会社桐杏学園に社名変更)代表取締役社長<br>平成26年７月　株式会社個学舎取締役副社長<br>平成27年３月　当社執行役員及び株式会社個学舎代表取締役社長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社個学舎代表取締役社長<br>株式会社アンドゥ代表取締役社長 | 52,100株 |
| 6 | 小幡績<br>（昭和42年10月５日） | 平成４年４月　大蔵省（現財務省）入省<br>平成11年７月　大蔵省退官<br>平成13年11月　ハーバード大学経済学博士（Ph.D.Economics）取得<br>平成13年12月　一橋大学経済研究所専任講師<br>平成15年４月　慶應義塾大学大学院経営管理研究科准教授（現任）<br>平成28年５月　当社社外取締役（現任） | 0株 |

（注）１．※印は、新任取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、株式会社市進、株式会社個学舎、株式会社茨進、株式会社ウイングネット、株式会社アンドゥ、株式会社桐杏学園、株式会社市進アシスト、株式会社市進ケアサービスは当社が100％出資する完全子会社であります。

なお、株式会社桐杏学園は平成27年９月1日付で株式会社市進に合併し解散しております。

３．「所有する当社株式数」は平成29年２月28日現在の所有株式数であります。

４．小幡　績氏は社外取締役候補者であります。

５．小幡　績氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は過去に会社経営に関与した経験はありませんが、行動ファイナンス及び企業金融を専門とする経済学者として、幅広い知見を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。

６．小幡　績氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結時をもって１年であります。

７．当社は、小幡　績氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

# 株主総会会場ご案内図

〒110-0006　東京都台東区秋葉原１番１号
秋葉原ビジネスセンター
コンベンションルームＡＰ秋葉原　５階
TEL. 03(5289)9109




JR各線・つくばエクスプレス　：　秋葉原駅「中央改札口」徒歩５分
東京メトロ日比谷線：　秋葉原駅「２番」徒歩５分
東京メトロ銀座線　：　末広町駅「１番」徒歩５分
都営新宿線　：　岩本町駅「Ａ３」徒歩８分